令和４年９月 20 日

郡市区等医師会長　殿

大阪府医師会長
高　井　康　之
（公印省略）

高齢者施設等の従事者等に対する検査の実施の更なる推進について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より標記についての通知がありました。本通知は、厚生労働省で、With コロナの新たな段階への移行を進める中で、高齢者施設等におけるクラスター対策を強化することが重要であることから、「高齢者施設等の従事者等に対する検査の実施の更なる推進について」（令和４年９月９日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）を都道府県等に発出し、すべての都道府県、保健所設置市、特別区（「都道府県等」という。）において、集中的実施計画を策定・実施を要請していることについての情報提供です。

対象施設については、以下イ・ロについては必ず対象にすることが示された他、医療機関のほか、小学校や幼稚園、保育所等についても、積極的に対象とすることを引き続き検討してほしいとしています。

イ：入所系の高齢者施設、障害者施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、障害者支援施設等）

ロ：介護や障害分野における通所系や訪問系の事業所については、集中的検査を実施することを要請しております。

また、集中的実施計画を策定し集中的検査を実施する都道府県等において、上記を対象に実施する都道府県等に対しては、特例として、抗原定性検査キットを国から無償配布するとのことです。

なお、集中的検査の実績については、10 月以降、毎週、各都道府県等が直接厚生労働省に報告することとなります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知賜りますとともに、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

記

（添付資料）

〇高齢者施設等の従事者等に対する検査の実施の更なる推進について

（令 4.9.12 厚生労働省老健局高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課 事務連絡）

＜担当＞ 大阪府医師会地域医療２課(西井・吉田・澤野)
〒543-8935　大阪市天王寺区上本町 2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737